

# 府身協

発行者

一般財団法人  
大阪府身体障害者福祉協会  
会長 寺田一男

〒537-0025  
大阪市東成区中道1-3-59  
大阪府立福祉情報  
コミュニケーションセンター内  
TEL 06-6748-0312  
FAX 06-6748-0316  
<http://fushinkyo.or.jp/>

## 障害者政策委員会で意見のとりまとめ —障害者差別解消法施行3年後の見直し—

平成28年4月に施行された「障害者差別解消法」（障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律）は、施行後3年を経過した場合において、事業者による合理的配慮の在り方や法の施行状況について検討を加えるべき旨が規定されています。

平成31年2月から11回にわたり検討が進められてきた国の障害者政策委員会では、令和2年6月に「障害者差別解消法の施行3年後見直しに関する意見」として取りまとめました。

障害者差別解消法は、障害者権利条約の締結に向けた法整備の一環として制定されたものであるが、同条約の批准以降、国連障害者権利委員会から一般的意見が示されるなど新たな動きも生じているため、その動向を踏まえつつ、条約の理念の尊重及び一層の整合性の確保を図る観点から見直しを行なうことが重要である。

こうした法の目的からは、例えば、合理的配慮の提供は障害者と行政機関等、事業者との間での建設的な対話を通じて行われるべきである。障害者も含めた国民一人ひとりがそれぞれの立場において自発的に障害者差別の解消に取り組むことを期待するものである。この方向性は、共生社会の実現を目指す趣旨から、引き続き維持されべきであり、見直しに当たつても、関係者間の相互の理解を重視すべきである。

事業者による合理的配慮は、障害者と事業者双方の建設的対話による相互理解を通じて実施されるべきものであり、事業者、障害者、その関係者等も含めその点に十分留意することが必要である。このため、建設的対話や障害者等が社会的障壁を解消するための方法等を伝えるコミュニケーション力を自身に付けることの重要性を、基本方針等でより明確化すべきである。

こうした状況等の実情を踏まえて、制度や運用を見直すことが必要である。

### (3) 関係者間の相互理解の促進

障害者差別解消法は、行政機関等及び事業者に対し、障害者差別の解消に向けた具体的取り組みを求めるとともに、こうした措置を通じて全ての国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現をめざすものである。

### (2) 事業者による合理的配慮の提供について

#### ① 事業者による合理的配慮の適切な提供の確保

こうした法の目的からは、例えば、合理的配慮の提供は障害者と行政機関等、事業者との間での建設的な対話を通じて行われるべきである。障害者も含めた国民一人ひとりがそれぞれの立場において自発的に障害者差別の解消に取り組むことを期待するものである。この方向性は、共生社会の実現を目指す趣旨から、引き続き維持されべきであり、見直しに当たつても、関係者間の相互の理解を重視すべきである。

として、かえって差別が狭くとらえられることも懸念されることから、弾力的な対応が困難な法律ではなく、柔軟に見直すことによる対応が記載を充実することによる対応が適当である。

### 見直しに当たつての 基本的な考え方

#### (1) 障害者権利条約の理念の尊重及び整合性の確保

地方公共団体における施行状況からは、相談事例の蓄積が不十分である団体や障害者差別解消支援地域協議会の設置が進んでいない地域がある一方で、条例を制定し、組織・紛争解決の体制整備等に積極的に取り組んでいるところもある

(3) 相談・紛争解決の体制整備について

① 地域における相談・紛争解決体制の見直し

(ア) 国・地方公共団体の役割の明確化

(イ) 相談体制の明確化

(ウ) 都道府県による広域的・専門的な支援の充実

(エ) 相談対応を担う人材の育成

(オ) 国・地方公共団体の関係機関の効果的な連携

(4) 障害者差別解消支援地域協議会について

① 都道府県による市町村の地域協議会設置等の支援

② 複数の地域協議会の間での情報共有の促進

今後、国において、今回の意見を基に制度や運用上どのような対応が必要となるのか具体的な検討が進められ、特に障害者差別については、国民一人ひとりの障害に関する知識・理解の不足や、意識の偏りに起因する面が大きいと考えられるところから、一層の普及啓発活動に積極的に取り組むことにより、国民各層の障害に関する理解促進を図るべきとされています。

（3）相談・紛争解決の体制整備について

① 地域における相談・紛争解決体制の見直し

(ア) 国・地方公共団体の役割の明確化

(イ) 相談体制の明確化

(ウ) 都道府県による広域的・専門的な支援の充実

(エ) 相談対応を担う人材の育成

(オ) 国・地方公共団体の関係機関の効果的な連携

(4) 障害者差別解消支援地域協議会について

① 都道府県による市町村の地域協議会設置等の支援

② 複数の地域協議会の間での情報共有の促進



## 河南ブロック

(富田林市)

まつたく予期せぬコロナ騒ぎでほとんどの会議と行事が出来なかつた今日この頃です。従つて活動報告に替えて、河南ブロックの一部を形成する富田林市を紹介します。

市は美しい石川のほとりに位置し、先史時代より人々が暮らしてきました。今は新堂廃寺が建立され、平安時代には、今も秋祭り等でにぎわう美具久留御魂（みぐくるみたま）神社や佐備（さび）神社があり、室町時代には、錦織神社も創建されています。

南北朝時代においては毛人谷（えびたに）や龍泉に山城が築かれ、楠木正成が築いた城と伝えられています。

戦国時代の後「富田の芝」と呼ばれていた荒地を寺と町衆でもつて寺内町が造営されました。浄土真宗の御坊を中心に形成された寺内町・富田林は、江戸時代には周辺地域の商品・產品流通の

中継地として発展し、明治時代には郡役所や税務署、旧制中学校、高等女学校等の施設が設備され、南河内地域の中心地として発展してきました。近年は人口の減少傾向にあります。

まつたく予期せぬコロナ騒ぎでほとんどの会議と行事が出来なかつた今日この頃です。従つて活動報告に替えて、河南ブロックの一部を形成する富田林市を紹介します。

市は美しい石川のほとりに位置し、先史時代より人々が暮らしてきました。今は新堂廃寺が建立され、平安時代には、今も秋祭り等でにぎわう美具久留御魂（みぐくるみたま）神社や佐備（さび）神社があり、室町時代には、錦織神社も創建されています。

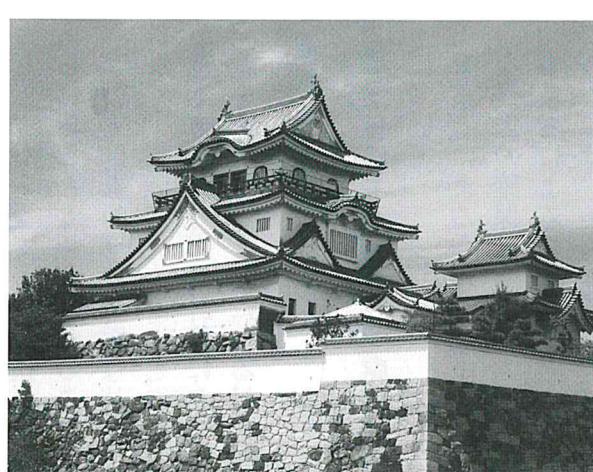
## 阪南ブロック

(岸和田市)

岸和田に本格的な天守のある城が築かれたのは慶長2年（1597）羽柴秀吉の叔父、小出秀政と言われています。この城は石垣5m

上に鯱までの高さが18間（32.4m）5重の屋根を持つ立派な城です。小出氏3代続いた後、元和5年（1619）丹羽篠山より松平（松井）康重が入城し当時かなり荒れていた城を大改修。松平氏2代続いた後、寛永17年（1640）、摂津高槻より岡部宣勝が入城し城

した。しかし1877年後の文政10年（1827）11月20日、激しい落雷により天守は炎上。焼失後、再建されないまま明治4年、新政府の出した廢城令により城門・城壁・隅櫓等全ての建造物は破壊されました。その後、時は流れ昭和29年、127年ぶりに現在の天守が復元されました。昔の石垣5mの上に高さ22m、3重屋根、鉄筋コンクリート造りの立派なお城です。更に昭和44年には城門・城壁・隅櫓が再建され、平成29年4月6日には日本城郭協会が発表した「読日本100名城」に選ばれました。機会があれば前庭（八陣の庭、平成26年府下5番目の国の名勝指定）と共に天守閣展望台からの素晴らしい眺望を是非ご覧下さい。



千龜利城（いぶせやまちきりじよ）と言われています。現在N H K 大河ドラマ「麒麟がくる」で注目の主人公明智光秀の肖像画（日本で唯一の物、レプリカ）が城内に展示されています。

豊中市在住の障害者・健常者との交流を大切に！

（豊中市）



2020年3月、城南宮の『しだれ梅と椿まつり』を拝観し、嵯峨野のトロッコ列車に乗って、京都のおいしい食事に会話を進み、みなさまとの交流で心も満たされ、最後の行事で無事年度を終え

るところでした。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大でわたしたちの生活は一変してしまいました。4月7日（火）に大阪を含む7都道府県に緊急事態宣言が出され、感染拡大を防ぐため、自宅待機や自粛生活が続きました。命を守るために必要なことですが、運動不足やコミュニケーション不足による健康への影響も心配され、また、自分もいつ感染するかわからないという不安を抱えて暮らすことは、メンタル面にも大きなストレスがかかりました。高齢の会員も多く、認知症になられた方や、今まで近くを散歩する事ができていたのに、歩くことが困難になられた方もいると聞いています。

わたくし自身も7月末の豊中市身体障害者福祉会の常任委員会の次日発熱があり、家族も大変心配をいたしました。PCR検査を受け、陰性という診断がおり、ほとと胸をなでおろしました。検査の結果が出るまで、陽性反応が出たらどうしよう。自分の体のこと、豊中市身体障害者福祉会の役員たちに自分がうつしてしまったのではないだろうかと、夜もゆっくりと寝ることができなくて、大変心配をいたしました。まだまだ、感染が拡大しているので、最大限に注意を促しながらではあります

稻田地域には、桃の原種「稻田桃」があります。稻田桃は皆さんが知っている桃より、鈴なりの小さな桃です。昔、この地域では、「花見」と言えば桜ではなく桃でした。平成26年9月から東大阪市が主催していたまちづくり意見交換会で出された「東大阪の郷土史を子どもたちに伝えたい、そのためのツールとして紙芝居をつくろう」という意見から始まり、平成27年11月「まちものがたり紙芝居」講座が行われました。ここに参加した人たちは子どもたちが住むまちに興味を持つほしい。ふるさと育つてほしい。自分たちが住んでいる地域は、すばらしいところなんだよと、子どもたちに伝えていこうと手づくりの郷土史紙芝居作りに取り組みました。その中の一

豊中市在住の障害者・健常者との交流を大切に！

（豊中市）

## 北摂ブロック

なお、岸和田城は別称「猪伏山千龜利城（いぶせやまちきりじよう）」と言われています。現在N H K 大河ドラマ「麒麟がくる」で注目の主人公明智光秀の肖像画（日本で唯一の物、レプリカ）が城内に展示されています。

しかし、新型コロナウイルス感染症の拡大でわたしたちの生活は一変してしまいました。4月7日（火）に大阪を含む7都道府県に緊急事態宣言が出され、感染拡大を防ぐため、自宅待機や自粛生活が続きました。命を守るために必要なことですが、運動不足やコ

ミュニケーション不足による健康への影響も心配され、また、自分もいつ感染するかわからないという不安を抱えて暮らすことは、メンタル面にも大きなストレスがかかりました。高齢の会員も多く、認知症になられた方や、今まで近くを散歩する事ができていたのに、歩くことが困難になられた方もいると聞いています。

まちものがたり紙芝居（稻田桃）（東大阪市）

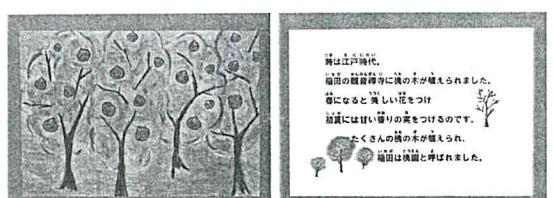
## 京阪ブロック

が、親睦・交流ができる方法を模索しながら、障害のある方だけではなく、健常者の方とも共有できる楽しい時間が過ごせるように、少しでも楽しく社会参加ができる様、少知恵を出し合いながら、行事の実施をしていきたいと思います。

その後、地域の学校、子育て支援センター、地域イベント等で読み聞かせをする活動が広がっています。紙芝居は、若江岩田駅前イコーラムに常設しています。自分たちが住んでいるまちを探検して、地域のすばらしさを感じる。そこから、子どもたちとのコミュニケーションが弾み、郷土愛が育まれます。意外と知らない地域の歴史を知ることもできます。子どもたちが、自分が住んでいる街を自慢し、育てていけるような社会になつて欲しいと願います。

つ「稻田桃」。子ども達が大人になつた時、桃の花が咲くころ、思い出と共に「桃の花咲くふるさと」稻田の地を心に浮かべてもらいたいと願い、「稻田もも ものがたり」を創られました。

その後、地域の学校、子育て支援センター、地域イベント等で読み聞かせをする活動が広がっています。紙芝居は、若江岩田駅前イコーラムに常設しています。自分



稻田もも ものがたり

時は江戸時代。稻田の觀音禪寺に桃の木が植えられ、その時に生まれた稻田ももちゃん達のお話。かつて、桃園と呼ばれた稻田地域の稻田桃の誕生から再生までが紙芝居で描かれています。

## ウイズコロナでの 野外活動訓練の実施

(熊取町)

新型コロナウイルス感染症によりさまざまな行事が中止となり、家庭で過ごす時間が長く屋外での運動が出来なくなり、健康への影響が著しいなか、ウイズコロナでの野外活動訓練を感染防止に細心の注意をしながら、8月25日(火)に実施しました。



か24人が参加し、楽しく動き回つて久しぶりに良い汗をかきコロナウイルスを吹き飛ばしました。「岬ツア5」にて歩行訓練や「とつとパーク小島」での海釣りを見学し、海洋センターの前にて休憩を取り、各自持参したお弁当に舌づつみを打ち野外活動訓練を終了しました。

コロナウイルスと共に生きる生活は今後も続きますが、体力が低下することのないよう今後もいろいろな事業にチャレンジしたいと感じています。

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止による事業の中止について

感染症拡大防止のため、次の事業が中止となりました。楽しみにしていただいたみなさまには誠に申し訳ございませんが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

・令和2年度大阪府身体障害者福祉大会(11月23日予定)

・日身連近畿ブロック福祉大会・相談員研修会(11月18日予定)

・社会見学家族旅行

(12月6日～7日予定)

3密にならないように、マイクロバスを2台に分け、目的地を他府県には行かず、ブロック内の岬町での活動としました。好天のな

**トピックス**

日本天文学会では、9月7日「日本天文遺産」に3件を認定したと発表しました。今回認定された「キトラ古墳天井壁画」は、同じく奈良県にある高松塚古墳に続き日本で2番目に発見された大陸風の壁画古墳で、国営飛鳥歴史公園内キトラ古墳周辺地区の南に位置しています。

天井には北極星など74の星座や太陽が通る「黄道」や赤道など4つの円を描いた天文図があります。アジア大陸での観測に基づいたとみられ「日本への科学知識や文化的の流入を知ることができる」と評価されました。また、日本で初めて、望遠鏡による皆既日食の撮影に成功した「明治20年皆既日食観測地及び観測日食碑」(新潟県)や国立天文台で保存、公開されている「6ミリ波電波望遠鏡」(東京都)も選定されました。

日本天文学会は、天文学の振興及び普及を目的に創立された公益財団法人で、天文学の歴史上意義のある国内の史跡や事物を「日本文化遺産」として、2018年に創設し、最初に認定された2件に続ぎ今回が2度目の発表となります。(毎日新聞より)

なお、古墳の天文図は、10月17日(11月15日)(11月4、11日を除く)、古墳近くの「キトラ古墳壁

画体験館 四神の館(しじんのかた)で公開されます。  
事前申込が必要。  
問い合わせは  
キトラ壁画の公開事務局  
☎ 06-6281-3060

### 府身協からのお知らせ

#### ・グラウンドゴルフ大会

日時 令和2年10月25日(日)  
場所 ファインプラザ大阪

※詳細は単位会にお知らせします。  
今回は感染症予防のため人数制限等を設けています。  
ご協力をお願いします。

#### ・広報委員会

日時 令和2年12月8日(火)  
場所 府身協事務室

※第51号の原稿締め切りは、  
11月27日(金)必着です。

#### 新企画

会員のみなさんからの投稿を!

広報紙「府身協」への投稿をお待ちします。

俳句、短歌、川柳、エッセイ(130字以内)などみなさんの参加で紙面を盛り上げたいと思います。ふるってご応募ください。

FAX 06-6748-0316